



メール版「NPO通信」 (令和3年3月26日号)



長野県県民協働課から、メール版「NPO通信」をお送りします。
このメールは、Bccで送信しています。

県民協働課では、環境への配慮（ペーパーレス化）や電子化の観点から、令和2年11月27日発行のNPO通信をもって紙（郵送）による情報提供を終了し、メール及び長野県ホームページ「NPO情報コーナー」を通じて情報提供をしています。

今後も、メール版「NPO通信」で情報提供していきますので、ご活用ください。

【1】毎年1回社員総会を開催することが法で義務づけられています

新型コロナウイルス感染症のリスクは依然として高く、多くの人を集める会合が開催しづらい中ではありますが、社員総会の開催を省略することはできません。NPO法人は、少なくとも毎年1回通常社員総会を開催することが義務づけられています。(法第14条の2)

感染防止対策を徹底した上で開催、または、オンライン方式など人を集めない方法での開催などにより、定款に基づき確実に開催しましょう。

●人を集めることによらない社員総会の開催方法についてはこちらから
<https://www.pref.nagano.lg.jp/kyodo-npo/kyodo/soukairizikai.html>

【2】事業報告書等及び役員変更届の提出先は、各地域振興局です

NPO法人は、特定非営利活動促進法第28条の規定により、前事業年度の事業報告書等を毎事業年度初めの3ヵ月以内に作成し、社員その他の利害関係人に閲覧させなければならないことになっています。

提出先は、主たる事業所を管轄する地域振興局です。(県庁県民協働課ではありません。)

●地域振興局の住所はこちらから
<https://www.pref.nagano.lg.jp/kyodo-npo/kurashi/kyodo/kyodo/npo/sodan.html>

●事業報告書等の記載例等はこちらから

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kyodo-npo/kurashi/kyodo/kyodo/npo/teshutsu.html>

【3】特定非営利活動促進法の一部が改正されました

令和2年12月2日に「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律(令和二年法律第七十二号)」が成立し、12月9日に公布されました。

施行日は令和3年6月9日です。

【改正内容】

- 縦覧期間の短縮（設立の迅速化）
- 住所等の公表等の対象からの除外（個人情報保護の強化）
- NPO法人（認定・特例認定）の提出書類の削減（事務負担の軽減）
- その他（NPO法に基づく事務又は業務のデジタル化に関する規定を設ける等）

●法改正の概要についてはこちらから（内閣府ホームページ）

<https://www.npo-homepage.go.jp/kaisei>

また、手続きについての早期の電子化（オンライン化、ペーパーレス化）を進めることとされ、国ではシステム開発を進めています。こうした電子化の流れに対応できるよう、準備を進めましょう。

【4】長野県みらい基金からのお知らせ

■公共的活動応援サイト「長野県みらいベース」でNPO活動への寄付を集めませんか？

=====

長野県みらいベースは、2013年に県が構築した、地域や社会を良くするための活動への寄付を募集するサイトです。

開設以来の寄付総額は、2020年12月に1億円を超え、これまでに441事業を行うことができました。活動資金の調達に長野県みらいベースを活用してみませんか？

初めての方など、お気軽に長野県みらい基金にお問い合わせください。

●長野県みらいベースについてはこちらから

<https://www.mirai-kikin.or.jp/>

■"コロナに負けない"信州応援基金

=====
"コロナに負けない"信州応援基金は、NPO活動がコロナ禍で大きく影響を受ける中、2020年6月に行った緊急アンケートの結果も受けて、迅速な支援を行うために設立し、資金需要の多い30万円前後を助成する、皆様の活動を応援する基金です。長野県の補助、JA長野中央会とJA联合会、Aコープ各店舗、連合長野及びその加盟組合、長野ろうきんの寄付、そして、広く県民の方々の寄付によって、第一期、第二期と500万円ずつ、計1000万円をNPO等公共的活動団体へ助成することができました。

コロナ禍の影響は未だ続いています。このたび、バリューボックスのチャリボンも加わり、第三期助成に向けて寄付を募集しています。

●"コロナに負けない"信州応援基金についてはこちらから

<https://www.mirai-kikin.or.jp/donation-program/1058/>

●バリューボックスのチャリボンについてはこちらから

<https://www.charibon.jp/partner/mirai-kikin/>

【5】長野県からのお知らせ

お近くに「いつもと様子が違う」「悩みをかかえている」ような方がいらっしゃれば、相談窓口への相談をすすめてください。

■自殺予防 ～いのち支える～

=====
=====
気分が沈む、眠れない、食欲がない…など、最近いつもと様子が違う、なんてことはありませんか？実はそれは、こころが発しているSOSのサインかもしれません。

いつもの自分と少しでも違うと感じたら、各種相談窓口へご相談ください。

●こころの相談窓口についてはこちらから（健康福祉部 保健・疾病対策課）

<https://www.pref.nagano.lg.jp/hoken-shippei/jisatsutaisaku.html>

●新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口はこちらから

<https://www.pref.nagano.lg.jp/hoken-shippei/kenko/kenko/kansensho/joho/corona-soudan.html>

どこに相談したらよいかわからない、どんな支援があるかわからない方への情報提供をお願いします。

【6】長野県生涯学習推進センターからのお知らせ

■令和3年度の研修講座について

=====

受講の希望がありましたら、長野県生涯学習推進センターへお申し込みください。

●「R3 研修講座計画表」「R3 一括講座受講申込書」はこちらから

<https://www.pref.nagano.lg.jp/shogaigakushu/>

配信について

※配信を希望されない方は以下までメールにてご連絡ください。

件名：「配信停止希望」 宛先：kyodo-npo@pref.nagano.lg.jp



長野県県民文化部 県民協働課 協働・NPO係

〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下692-2

TEL 026-235-7189

FAX 026-235-7258

E-mail kyodo-npo@pref.nagano.lg.jp

